

平成30年6月26日(火)  
健康こども部こども保育課

○ 木更津市の放課後児童クラブ

1 目的

放課後児童クラブが実施している放課後児童健全育成事業は、児童福祉法に規定する第二種社会福祉事業であり、保護者が共働き等で昼間家庭にいない児童に対して、地域等との連携の下、放課後や夏休み等に適切な遊び、生活の場を与えて、健全な育成を図ることを目的としています。

なお、国では、文部科学省の「放課後子ども教室」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」が、一体となった放課後児童対策として、「放課後子ども総合プラン」を計画的な整備を進めています。

2 年度別利用状況

各年度4月1日現在

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
児童数	905人	1,019人	1,146人	1,188人	1,308人
クラブ数	26	31	35	38	41

〔参考〕平成30年4月1日現在市内小学校児童数 7,196人

【運営主体別クラブ数】

社会福祉法人（13クラブ）	保護者会（10クラブ）	NPO法人（3クラブ）
一般社団法人（3クラブ）	株式会社（9クラブ）	合 計 41クラブ

小学校区ごとに設置を進めており、19学区のうち17学区で開設されています。  
(未設置学区：富岡小学校区、金田小学校区)

3 保育料

月額7,000円から16,000円（クラブごとに金額を設定しています。）

4 放課後児童健全育成事業補助金

木更津市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱に基づき、市内の放課後児童健全育成事業を実施している事業者に対して、運営費補助金を交付しています。

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
決 算 額	78,080千円	116,797千円	157,333千円	165,363千円	199,618千円
(対前年度比)	(118.8%)	(149.6%)	(134.7%)	(105.1%)	(120.7%)

\*平成30年度は交付見込

5 平成30年度 新規開設放課後児童クラブ

- ・東清小学童保育所社会館サンシャインクラブ第2（東清小学校区）
- ・ふじみクラブ（中郷小学校区）
- ・祇園なかよし学童クラブ第2（祇園小学校区）